

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 243 条の 2 第 1 項の規定により下記のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 17 日

上越市長 小 菅 淳 一

記

- 1 委託事務の内容（委託をした歳入等）
上越市福祉交流プラザにおける使用料の収納業務
- 2 委 託 先
名 称：旭ビル管理株式会社
住所又は事務所の所在地：新潟市東区紫竹 5 丁目 10 番 60 号
- 3 法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日
- 4 委 託 期 間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで